



特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーション第 1 回社員総会議事録

特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーションの社員総会を下記要綱にて開催した。

1. 日時 平成 18 年 5 月 14 日 12 時 30 分より
2. 場所 東京都千代田区 法政大学ポアソナードタワー26 階スカイホール
3. 出席者数 43 名（会員総数：61 名）
4. 審議事項
 - ・ 平成 17 年度事業報告の件
 - ・ 平成 17 年度収支報告の件
 - ・ 主たる事務所の住所変更に伴う定款変更の件
 - ・ 平成 18 年度事業計画の件

代表理事である栗原傑享が開会時に議長に就任し、議事進行を行った。審議事項の経過概要および議決結果は以下の通りである。

平成 17 年度事業報告の件

栗原より特定非営利活動に係る事業では以下の内容で事業を実施したことを報告した。

- OSS の開発ならびにドキュメント等資料の作成事業はソフトウェア開発 55 プロジェクト、開発に従事するコミッタが 50 名余になった。
- 開発した OSS ならびにドキュメントの配布・普及事業を行った。
- セミナー開催や書籍発行等による技術情報・教育・教育支援の提供事業。
 - 2 月 10 日 翔泳社デベロッパーズサミット登壇
 - 2 月 24 日 IPA 未踏ソフト千葉 PM 最終報告会を協賛
 - 3 月 11 日 S2Buri 勉強会@サン・マイクロシステムズ
 - 3 月 17 日 丸山先生レクチャーシリーズ登壇
 - 3 月 18 日 OSC2006Spring 登壇
- 書籍「Seasar 入門」公認
- その他の事業は実施しなかった。

全員一致で承認された。

平成 17 年度収支報告の件

栗原より、平成 17 年度収支は、経常収入 84,000 円、経常支出 21,260 円、よって、当期収支差額が 62,740 円になることを財務諸表を示しつつ、報告した。設立時資金有高の 66,130 円を合計し、次期繰越収益差額は、128,870 円になる。

全員一致で承認された。



主たる事務所の住所変更に伴う定款変更の件

栗原より、主たる事務所の引越しによる住所の変更があり、定款の変更が必要な旨説明された。

- (旧):第2条 この法人は主たる事務所を東京都渋谷区渋谷3丁目7番6号に置く。
- (新):第2条 この法人は主たる事務所を東京都渋谷区渋谷1丁目8番7号に置く。

全員一致で承認された。

以上で議案全部を終了したので、12時50分に閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成18年5月14日

議長 栗原 傑享

議事録署名人 須賀 幸次

議事録署名人 松本 明文